●これからの行事予定・編集雑記 16

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

*2019.***10**



NO.235

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

1 支援事業

●組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援

●窓□相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談

●巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援

●労働相談 労働問題全般についての支援

●個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

2 金融の相談・あっせん

●金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談

●共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等

●制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

3 教育・情報提供事業

●講習会・研修会の開催 ●情報の提供 ●教育器材の貸出 ●情報連絡員の設置

4 調査・研究事業

●各種実態調査 ●研究会等の開催 ●各種委員会・懇談会の開催

5 組合助成事業

- ●中小企業連携組織等支援事業 ●組合等の情報化対策事業
- ●小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

6 共済事業

- ●中小企業倒産防止共済制度●特定退職金共済制度●総合保障共済制度
- ●企業年金保険制度 ●所得補償制度 ●中小企業オーナーズプラン ●中小企業PL保険制度
- ●火災共済制度 ●自動車事故見舞金共済制度 ●個人情報漏えい賠償責任保険制度

7 青年部活動

●中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

8 建議・表彰・親睦・その他

- ●中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
- ●事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

令和元年8月九州北部豪雨お見舞い



この度の豪雨によって被災された県民、並びに事業所の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本会でも速やかな被害把握と、復旧支援に努めるべく、佐賀市白山「商工ビル」6Fの本会事務所に「令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に関する特別相談窓口」を設置して対応しております。現在、本会指導員が各担当組合を回りながら被害に関するお話をお伺いしておりますが、復旧の為に急ぎ相談が必要な場合には本窓口の方も是非ご利用ください。

私ども中央会は、県内各支援機関、行政、金融機関等と連絡を密にし、力を合わせ復旧・復興に取り組んでまいりますので、今後の事業再建や事業継続等に関して遠慮なく本会にご相談ください。

ザ・リーダー魂 Leader's Soul

「地域の知られざる「宝」にスポットを当て、 事業者と地域を活性化」

ALLさが六次化研究会 代表 古賀 正弘 氏

(佐賀冷凍食品株式会社 代表取締役)

今回、組織化を目指して今まさに精力的に活動している「ALLさが六次化研究会」代表としてグループ化に邁進されている佐賀冷凍食品株式会社(産地問屋かねすえ)代表古賀正弘氏をご紹介します。新たな組合の組織化や組合運営のご参考として是非ご覧ください。



一まず、グループについてご紹介ください。

古賀 皆様ご承知の通り、佐賀県にはまだまだ広く知られていない地場の美味しいものがたくさんあります。

私は冷凍食品を製造・販売する会社を経営していますが、事業を営む中でそうした美味しいもの、良いものを作る生産者、製造業の方がたくさんおられる一方で、それら事業者の皆さんは経営資源が潤沢とはいえず新規市場を作っていく為の営業にまで手が回っていないため、結果として小規模事業者さんが生産するものは地域のみで知られる名品といったような非常に限定的な商品となっていることに気付き、とても勿体ないと思いました。

そこで、最初はそれらの商品を弊社の持つ取引ルートに乗せ全国のバイヤーさんに認知していただき、それによって各事業者さんの商品の市場を広げていくことを目的とした「地域問屋」としての事業を計画しました。

早速この事業の実施を試みたのですが、電話とFAXで行おうとすると当初想定以上に受発注作業に手間がかかり、弊社の人的負担が増してしまい、継続して自走できる事業としてこれを軌道に乗せる為に取り扱い規模を大きくする事は非常に難しいと感じました。そ



こで、この受発注の問題を解決する為に自動化が出来ないものかと、コンピュータ技術の専門家である I T コーディネーターにご相談をしたところ、受発注の自動化のシステムをご提案頂きました。

ただ、このシステム実現には当然費用がかかる話であり、大きな費用を負担してまで自社でこのシステムを作るのは弊社としても難しいのが現実です。

とはいえ、せっかく芽生えた地元の事業者さんとの 協働によるこの地域問屋事業の機運を潰してしまうの は勿体ない。そこで、補助金を使って受発注システム を実現出来ないものか、支援機関である佐賀県中小企 業団体中央会に相談したところ、システム構築に関す る補助事業として全国中小企業団体中央会の「中小企 業組合等課題対応支援事業」の事をご紹介いただきま した。ただ、この補助事業を活用するには弊社一社で は要件を満たす事は出来ず、グループ化して共同事業 として申請する必要があるとのことで、今回私の趣旨 に賛同していただける地場企業の皆様と共に「ALLさ が六次化研究会」というグループを結成し、来年度以 降のシステム開発、その為の補助金活用を目指して今 現在グループの基礎づくりと、最終的に組合として法 人化するまでを目標に、中央会の支援を得ながら活動 しているところです。

一現在の活動はどんなものでしょうか。

古賀 はい、現在は、組合設立の際に中心メンバーとなっていただくべき会社様にお声かけをし、了承を得た上で一緒にこのグループを盛り上げていこうと、研修会

等を実施しながらグループのコンセプトや方向性等、 意識の統一を図っているところです。これと同時並行 的に、組合員として受発注システムを利用して自社事 業の高度化を図っていく事にご賛同をいただける、組 合員候補である地域の小規模・零細の事業者の皆様に もお声かけをし、「仲間を作り共同して事業を実施す る事」で得られるさまざまなメリットや目に見えるメ リットを超えた自社事業や自身に対するプラスの影響 について、実際に擬似的な共同事業を体験していただ く事を通じてご理解頂けるような取組を行っておりま す。

一具体的にはどのような取組ですか。

古賀 先日企画し実施したのは「共同展示会」開催事業です。中央会からのご支援もあり実現したものですが、内容としては、「ALLさが六次化研究会」のグループ名で集まり、弊社が責任もって声掛けをした大手流通のバイヤーや地元支援機関、行政、金融機関等の職員さんを招待して自社製品や自社そのものをアピールし、バイヤーや関係機関等に自社商品・自社の認知を広げていただく場として活用していただきました。展示会の閉会後には参加事業者等からのアンケート等を総括し、「商い」をしていく上での心構えに関して幅広い知見を持つ専門家の先生を招聘、一緒に勉強会を行うことで、「共同事業とはこういうものだ」と実感として感じて頂けたのではないかと思っています。

一本研究会をどのような組織にしていきたいとお考えですか。

古賀 法人化は勿論ですが、将来的には食品の加工に関 する生産設備を共同して設置し、メンバーが必要に応 じて利用できるような共同工場の設置まで出来ればよ いな、という長期ビジョンを持っています。佐賀県と いう地域から、中小、零細の食品関連事業者、生産者 が共同して地域に根差して存在していた、しかし広く は知られていなかった「佐賀のうまかもん・よかもん」 の情報を発信し、地域の事業者の事業成長に寄与し、 同時にそれが地域貢献となれば地方におけるモデル ケース、一つの事例として知っていただけるものにな ると確信しています。そうなると、他の地方でも同じ ような取組みをしてみようという機運が高まり、こう した取組みが全国的に広まれば、今現在「日本の課題」 として挙げられる地方再生・地方創生への一助となれ るかもしれません。勿論、そこに至るまでには、もう 一工夫、二工夫の努力が必要となると思っています。

一何か秘策をお持ちですか。

古賀 たとえば、地域の零細事業者が事業を発展させて

いく事を考えた時に、誰も商売を広げていく為のイロハは教えてくれません。親がやっている商いを一所懸命手伝う中で経験的に体得したり口伝的に伝えられる事はあるかもしれませんが、乏しい経営資源のため、親の代から続く商いのやり方を繰り返すのが精一杯、という状態では大きく飛躍するチャンスを見つけ出す事は難しいと思います。そうした、これから事業を大きくして行きたいという志を持っているものの、本当にどこからどうやっていいのか見当がつかないという中小零細事業者にとっての「駆け込み寺」的な機能を持つ事は出来ないだろうかと考えています。

このグループに参加すれば、商いについて学ぶことも出来るし、販路についても紹介して貰える。そうした環境を与えられて、その中で自分が勉強し、努力し、事業を拡大していく飛躍のチャンスとなる環境を提供する事が出来れば、地域浮揚をも視野に入れている本グループにとってそれは本懐の一つであるとも言えるのではないでしょうか。

一古賀社長の地域と中小零細事業者への「想い」を実現すべく、本会としても引き続き、組織化に向けた支援を行っていきたいと考えております。ありがとうございました。

ALLさが六次化研究会は、地域の中小零細食品製造業者が共同して事業を実施する組合を設立すべく今現在も精力的に活動されております。また、一次産品の生産者等、直接食品製造に関わらない方についても賛助会員等として本グループの活動に参加頂ける機会を提供されるそうですので、県内の食料品製造事業者の方でご興味のある方は是非、今から本グループに参加してみてはいかがでしょうか。

お問合せは佐賀冷凍食品株式会社・古賀正弘社長 (TEL:0952-66-4521) までお気軽にどうぞ、とのことです。また、直接電話等でコンタクトし難いという方は、佐賀県中小企業団体中央会 (TEL:0952-23-4598) までご相談いただければ、同グループにご紹介いたします。



ALLさが六次化研究会、キックオフ展示会開催!



記事中でも言及された、「佐賀県の知られざる逸品」を生産・製造する事業者が集まり、本会の支援の下に共同にて実施された展示会(会場:牛津公民館)の様子をご紹介します。

9月10日(火)、午前10時30分より、 今回の組織化にあたってグループとし てのコンセプトや商売の基本について アドバイスを頂いている「商道塾」の 中村隆俊氏から今回の合同展示会の主

旨とその意義をお話いただき、午前11時より展示会を開始。各参加者は自社ブースに訪れた、バイヤー、金融機関、支援機関、行政等の招待客に対して自社商品と自社について一所懸命説明を行った。

中には展示会に参加するのは初めてという小規模事業者の方も居られ、「自社の商品に対してバイヤーからアドバイスを貰えた。非常に参考になり、今後の商品づくりと販売への自信にもつながった」等の感想が聞かれました。



働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心

掛金の一部を 国が助成します。 有利 掛金は全額非課税 _{手数料もかかりません。}



社外積立だから 管理もラクラク

転職先でも引き継げる 「通算制度」があります。

- ●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- ●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを ご覧ください

中退共

検索人

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/



独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

中央会トピック人 BCP(事業継続計画)シンポジウムを開催!

本会では、去る7月19日(金)、佐賀市「佐嘉神社記念館」において「非常事態に強い会社経営手法 BCPシンポジウム」を開催しました。



このシンポジウムは、佐賀県経営支援課から受託した「中小企業BCP策定支援事業」の一環として、中小企業関係者にBCP(事業継続計画)の必要性について認識していただくことを目的に開催したもので、前半はリスクマネジメントの専門家による基調講演、後半は既にBCPを策定している企業の担当者によるパネルディスカッションの二部構成で行い、会員組合や商工団体から約50名の方にご参加いただきました。

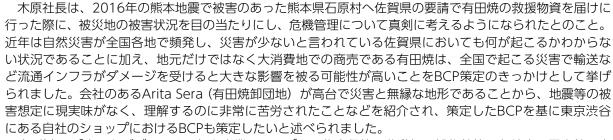
前半の基調講演は、MS&ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第四部長・主席コンサルタント府川 均氏より「過去の

事例から学ぶBCPのポイント」というテーマでお話をいただきました。

府川氏は、熊本地震や西日本豪雨など過去の事例から学ぶ教訓として「ハザードマップの重要性」のほか7点を挙げられ、地震、水災、火山、土砂災害など自社の抱えるリスクを認識して、重要な事業の復旧目標や対策などを「平常時にルール化することが重要」と話され、自社にとって何が重要か「優先順位」を決めていく「全体最適」の考え方についても説明されました。

後半は、基調講演の講師を務められた府川氏、㈱キハラ(佐賀県有田町) 代表取締役社長 木原長正氏、金剛㈱(熊本市)執行役員・営業本部長 髙 津英文氏の御三方をパネリストとして「BCP取組みのポイントと留意点 について」というテーマでパネルディスカッションを開催しました。

(㈱キハラは、有田焼・波佐見焼の産地商社として、「つなぐ」をテーマ に有田焼・波佐見焼の商品開発、OEM、卸、販売などの事業を行う会社で、昨年度、本会の中小企業BCP策定支援事業の同業種組合ワークショップに参加されてBCPを策定されました。



金剛㈱は、「空間をデザインする」を事業コンセプトに集密保管の移動棚や博物館等の収納庫、図書館の書架などの製造・販売を行う会社で、阪神・淡路大震災の際には、阪神地区32カ所に納入していた免震移動棚が全て無事で、東日本大震災でも納入先で減災効果を発揮するなど、"免震の金剛"として高い評価を受けています。

高津営業本部長は、2016年の熊本地震で上熊本の工場が被災したため、Gメールを使って震災状況を社内に発信し、社員一丸となって工場の応急復旧に努めた経験を話され、BCPは災害対策でなく、想定外事態の持続性対策であり、マニュアルも大事だが、そのプロセスに価値があること、BCPを進める中で社内の課題が俯瞰して見えてくるようになり、BCPの策定が問題点や解決策をあぶりだす機会となって、仕事の整理、システム化など事業の健全化が図られると述べられました。

参加者からは、「事例発表が非常にわかりやすく、参考になった」、「事業継続のためには職員の安全確保が必要だと再認識した」などの意見が寄せられました。

本会では、本年度も中小企業BCP策定支援事業により3組合を対象に同業種組合ワークショップを開催するほか、「中小企業強靱化法」により創設された「事業継続力強化計画」認定制度への対応についても支援いたします。組合並びに組合員企業のBCP策定については、本会労働部(TEL:0952-23-4598)までご相談ください。

「キャッシュレス・ポイント還元事業」と「軽減税率制度」《

10月1日より消費税率改定に伴う「キャッシュレス・ポイント還元事業」と「軽減税率制度」がスタートしました。開始の時期が同じなので混乱しがちなこの二つについて、ポイントを解説いたします。

I. いよいよ始まるキャッシュレス・ポイント還元事業!!

報道等でも連日取り上げられるようになったキャッシュレス決済時のポイント還元事業がいよいよ10月より9か月間に亘って実施されます。この事業は、期間中に対象の店舗でキャッシュレス決済を行うと中小店舗では決済額の5%、コンビニやガソリンスタンドなどのフランチャイズ経営(直営は除く)では決済額の2%の還元が受けられる、というものです。対象の店舗かどうか、ポイント還元率等については店頭の標示で確認できるほか、9月下旬に公開予定のキャッシュレス・ポイント還元事業専用アプリでも確認ができます。

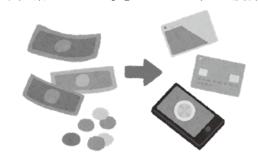
決済手段を現金でなくキャッシュレス決済にするだけでポイント還元が受けられるので、この機会に利用してみようという方も多いと思われます。

キャッシュレス決済の主な手段としては、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコードがあります。消費者としてはどの決済手段を利用するのがお得なのでしょうか。

「還元率の高さでいうと、毎日耳にしない日はないほど特集されている「○○ペイ(QRコード決済)です。しかし、アプリのインストールや銀行口座との紐付け、全ての地方銀行には対応していないなど使い始めるまでの手間がかかり、導入ハードルが高いのが欠点です。「使いやすさ」でいうとクレジットカードが断トツだと思われます。お手持ちのカードをそのまま使うだけでよく、対応しているお店も圧倒的に多いです。つまり、ポイント還元を追い求めるなら「○○ペイ」、そうでない人はクレジットカードを選択するのが良さそうです。

事業者目線で考えた場合には、キャッシュレス決済は、導入コストや決済手数料の面から導入に消極的な事業者も少なくないかと思われますが、消費者にとっては上記のメリットがあるので、キャッシュレス決済が可能な店舗等がその事を前面に出して集客を行えば、そちらへ人が集まることが予想されます。今なら決済端末

への補助金や決済手数料の割引があります。QRコード 決済の中には、導入コストや手数料が無料のものもあり、 支払いのサイト(入金までの時間)も非常に短いものも あります。ポイント還元事業へのエントリーは2020年4 月末までとなっており、10月を過ぎてもまだ間に合いま す。この機会に是非、キャッシュレス決済の導入を検討 されてみてはいかがでしょうか。



Ⅱ. あなたの会社にも必ず関係のある軽減税率

「軽減税率?食品は取り扱ってないからウチには関係ないよ」と思っていませんか?直接消費者にモノやサービスを提供する企業だけではなく、実はほぼすべての会社に「経理」の面で軽減税率が関係してきます。勿論、直接消費者との取引が無い場合には軽減税率対応のレジを導入する必要はありませんが、実は「軽減税率対応の会計ソフト」は導入する必要が出てきます。

なぜならば、今後は下記図1に従って会社で購入したものが軽減税率の対象か、それとも対象外かを仕訳して記帳する必要があるからです。例えば、会議を開く際に、会場を10,000円で借り、お弁当5,000円分を買ってきて配り、会場でコーヒー3,000円分出してもらったとします。

従来通りであれば会議費: 18,000円(税込み:19,440円)と記帳していればよかったところ、会議費(8%対象のお弁当代): 5,000円(税込み:5,400円)、会議費(10%対象の会場費、コーヒー代の計): 13,000円(税込み:14,300円)と2つに分けて記帳しなければなりません。

今までは、消費税の計算について、売上も仕入も総額がわかっていれば手書きでも申告書を作成できましたが、軽減税率の制度下では非常に煩雑になり、現実的ではありません。

このことから、ほぼすべての会社において**軽減税率への対応**が迫られます。

今までと異なる記帳が必要となりそうな経費としては、福利厚生費・慶弔費・交際費・会議費・寄付金・新聞図書費に仕分し記帳していたものなどが考えられますので10月1日以降ご注意ください。(下記「図1」参照)

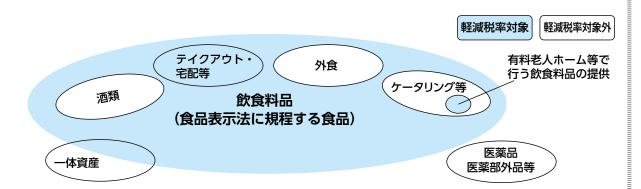


図1【軽減税率の対象となる飲食料品の範囲(イメージ)】※国税庁HPより

キャッシュレス・ポイント還元事業への取組も軽減税率への対応も難しい面がありますが、事業に合わせて補助金などの施策もあり、上手に使えば事業所にとってもメリットを出すこともできます。

キャッシュレス・ポイント還元事業や軽減税率でご不明な点がございましたら佐賀県中小企業団体中央会までお気軽にお問い合わせください。

第71回中小企業団体全国大会のご案内



8月号でもご案内しました通り、全国の中小企業者による決意表明と、国への中小企業対策の更なる拡充要請を全国規模で行うための「第71回中小企業団体全国大会」が来る11月7日(木)、「つながる ひろげる 連携の架け橋」をスローガンとして掲げ、『新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来〜時空を超えて 舞台は鹿児島から〜』をテーマに鹿児島県鹿児島市「鹿児島アリーナ」を会場に開催されます。

開催概要は以下の通りです。

■第71回中小企業団体全国大会

日 時:令和元年11月7日(木) 14:00~17:00

場所:鹿児島県鹿児島市永吉「鹿児島アリーナ」

主催:全国中小企業団体中央会/鹿児島県中小企業団体中央会

大会参加料: 6,000円

(本会ツアーをご利用の方は別途ツアー料金が必要です)

「全国大会オリジナルツアー」についてはお気軽にお問い合わせください。 「令和」元年、豪雨災害により大きな被害を受けた佐賀県にとっては復興元年となる今年、是非鹿児島にて再興への決意を新たにしましょう!



組合の若い力が集UBAぃ!



佐賀県中小企業青年中央会

メンバーのお店訪問! fruit

新鮮なお野菜・果物を

美味しく頂きました。

第4回役員会を開催





▲役員会の様子

▲役員会後、フルーツパーラー旬果/坂井商店さんにて

役員会の後は、懇親会を開催。懇親会後の二次会前に、役員さんのお店に寄るのが一 連のコースになっています♪笑

キャッシュレス決済説明会を開催!

●佐賀県室内装飾事業(協)青年部

日 時:9月6日(金)15:00~ 会 場:佐賀市「ロイヤルチェスター佐賀」





Pay

①佐賀県経営支援課によるキャッシュレス化の推進について

②クレディセゾンによる決済端末導入の説明

③PayPay による QR コード決済の説明

4)各キャッシュレス決済端末の体験会

上記の内容で開催され、特にキャッシュレス決済端末の体験会では、皆さん熱心に質問 をなされ、多くの方が実際に使い心地等を体験されて、キャッシュレス決済の利便性を実 感なされていました。

なお、この説明会は中央会の「消費税軽減税率対策窓口相談等事業」の補助金を利 用して開催されました(補助金額:基本全額中央会負担)。

同事業の詳細につきましては、UBA 事務局までお尋ね下さい。





活動状況レポート

佐賀県電気工事業(工)青年部会

日 時:9月21日(土)10:00~ 会 場:佐賀市「ケアポート晴寿」

今回で第20回目!!となる社会奉仕活動として、 福祉施設の電気設備の清掃や管球取り替え等を実 施いたしました。



佐賀 UBA所属組合· (会員数: 38組合 569名)

- 1.佐賀青果食品(協)青年部
- 2.佐賀県自動車整備振興会 青年部
- 3.肥前陶土工業(協)青年部
- 4.佐賀県菓業青年会
- 5.佐醸会
- 6.佐賀県印刷人若楠会
- 7.有田陶交会
- 8.有田はなぶさ会
- 9.(協) 唐津綜合卸センター若手会
- 10.佐賀新聞販売店(協) 若登会
- 11.佐賀県造園(協)青年部
- 12.佐賀県室内装飾事業(協)青年部
- 13.佐賀工場団地(協)青年部
- 14.佐賀県電気工事業(工)青年部会
- 15.佐賀県漬物工業(協)青年部 16. 佐賀県貨物自動車事業 (協)青年部 青運会
- 17.(協)鳥栖商エセンター若桜会
- 18.佐賀県醸造研究会
- 19.佐賀大和工業団地(協)青年部
- 20.佐賀県左官業(協)青年部
- 21.佐賀県中古自動車販売(商工)青年部会
- 22.佐賀県旅館ホテル(生衛)青年部
- 23.佐賀県農用機械商業(協)青年部
- 24.諸富家具振興(協)青年部
- 25.(協)佐賀県鉄構工業会 青年部
- 26.佐賀県テント・シート(工) 青年部
- 27.佐賀県瓦事業(協)青年部
- 28.佐賀県畳(工)青年部
- 29.(協)佐賀逸品会 青年部
- 30.佐賀県板硝子商(協)青年部
- 31.ハイテクパワーロジステック(協)青年部
- 32.佐賀東部管工事(協)青年部
- 33.佐賀県環境整備事業(協)青年部
- 34.小城羊羹(協)青年部会
- 35.唐人町(商振)青年部
- 36.佐賀県ビルメンテナンス協会青年部
- 37.有田焼卸団地青年部会
- 38.九州珍味食品(協)青年部

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA) は、 県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経 営者、若手後継者等の育成を主な目的として います。互いに交流を深め意見を交換しながら、 業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネ ス・マッチングによる新しい経済活動の創出を 目指し活動しています。

加入組合青年部募集!

本会の趣旨に賛同していただける未加 入の組合青年部がございましたら、是 非加入をご検討ください!!

お問い合わせは事務局0952-23-4598ま

.....

中小企業組合検定試験のお知らせ



中小企業組合(事業協同組合、企業組合、商 工組合やこれらの組合の連合会)の事務局で働 いている役職員の方が職務を遂行する上で必要 とされる知識に関する試験を行い、中小企業組 合士の称号を与える制度で、中小企業庁の後援 で実施しています。

現在、中小企業組合には、ガバナンスの充実 が求められており、広く社会の信頼を高め、社 会的責任を果たす為にも、組合運営の経験と専 門知識を備えた人材が必要とされています。組 合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々 すべてに挑戦していただきたい「資格」です。

現在、全国で約3,000名(令和元年6月1日現 在)の中小企業組合士が登録されており、組合事 務局は勿論、中央会や商工中金等それぞれの分 野において活躍しています。

申込み:9月2日(月)~10月15日(火)

試験日:令和元年12月1日(日)

なお、願書、試験の詳細等に関しては佐賀県 中央会 (TEL:0952-23-4598) までお問い合わ せください。

改定しました 佐賀県最低賃金

令和元年10月4日から

1時間790円(改定前762円)

精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外労働等割増賃金は最低賃金に算入されません。

特定(産業別)最低賃金は、別途決定されますが、陶磁器・同関連製品製造業については、令和元年10月4日以降は、新 たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまで、佐賀県最低賃金790円(1時間当たり)が適用されます。

詳しくは、佐賀労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へ

20952-32-7179 佐 賀 20952-32-7133

唐 津 20955-73-2179

武 雄 20954-22-2165

伊万里 ☎0955-23-4155

組合検定試験・過去問に挑戦!

全国中央会では、中小企業庁の後援を受けて、毎年12月第1日曜日に組合の職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、合格者には中小企業組合士の称号を与えています。

本会で受験対策を支援しますので、中央会労働部までお気軽にご相談ください。

参考までに平成30年度に出題された「組合制度」に関する問題の一部を掲載します。意欲のある方、 是非挑戦してください!

中小企業組合検定試験過去問題(組合制度)
【問】次の文章は、中小企業組合について述べたものである。
設問1~5までの文中の A C E に入る正しい語句を漢字で記入しなさい。
(設問1)
組合員は、定款の定めるところにより、総会における書面をもってする議決権の行使に代えて、A
方法によって議決権を行使することが可能である。
万仏によりで成人権を打仗することが可能である。
(設問2)
組合は、理事会の議決を経て理事長の委嘱によって、学識経験のある者を Bとし、常時組合の
重要事項に関し助言を求めることができる。しかし、Bは、定款上の任意機関であり、組合の役員
ではないので、組合の執行機関となることはできない。したがって、参考人として総会又は理事会で意見を
述べることは差支えないが、その議決に加わることはできない。
(設問3)
総会の議事は、出席者の議決権の過半数で決することを原則とし、その出席者には、書面又はC
により議決権を行使する組合員も含まれる。
(設問4)
役員が欠けた場合又は役員の員数が欠けた場合、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選
任された役員が就任するまで、D数務を負う。
(設問5)
組合の事業は、組合員を直接の対象としており、剰余金は組合員から徴収した手数料等が多額であったこ
とにより生じたものと考えられる。したがって、組合の剰余金は本来組合員に属するものなので、主として事業
のEEに応じて配当すべきものとされている。

解答は 16ページ。



敬老の日の前にサッパリ 毎年恒例の散髪ボランティア(佐賀県理容生活衛生同業組合)

9月9日(月)、佐賀県理容(生衛)の理容師の皆さんが佐賀市、 白石町、小城市の県内3つの老人福祉施設を訪れて散髪する カットボランティアを実施されました。

この取り組みは全国理容連合会が定める毎年9月・第2月曜日の『理容ボランティアの日』に合わせて平成20年より実施されており、今年度で11回目となります。全国にボランティア精神の輪を広げることを目指して、老人保健施設などへの訪問福祉理容(出張理容)を基本に、さまざまなボランティア活動を全国の理容師が一斉に行います。

佐賀市の老人ホームでは佐賀市支部の理容師9名が入居者ら約80名の髪をカットされました。3時間という限られた時間の



中で、パイプ椅子などに座られた入居者の方に中腰の体勢になりながら、正確に手際よくカット されました。入居者の方々はカットしてサッパリとしたヘアスタイルに笑顔いっぱいでした。

同組合の他支部ではカットボランティアの他に、公園や高校付近のゴミ拾いや老人福祉施設へタオル・雑巾の贈呈など県内各地でボランティア活動に取り組まれており、地域のために組合全体で活動の輪を広げられています。

最新のヘアセット技術を習得 アップスタイル実技講習会開催 (佐賀県美容業生活衛生同業組合)

9月9日(月)、鳥栖市民文化会館にて佐賀県美容業(生衛)によるアップスタイル実技講習会が開催されました。

一昨年まではヘアー展示講習会を年1回佐賀市で実施されていましたが、組合創立60周年を迎えた昨年度に、新たな試みとして3地区(伊万里地区、佐賀地区、唐津地区)に分けて実技講習会を実施したところ、参加者の皆さんに大変好評で今年度も少人数の実技講習会を実施されることとなりました。講師には昨年度と同じく、手際のよい確かな技術とユーモアあるトークで定評のあるビューティサロンふさこ(福岡県田川市)オーナー佐竹房子氏をお迎えし、9~11月に3地区(鳥栖地区、佐賀地区、武雄地区)に分けて開催されます。

初回に行われた鳥栖地区では、23名の組合員が参加され、約5種類のヘアスタイルを参加者一人一人に丁寧に教えられました。参加者の方からは「とても分かりやすかった」「毎回講習会を受けるたびに初心に戻り、あーそうだったんだと思うことがたくさんあり、ためになった」といった声を聞くことができ、満足度の高い講習会となりました。







佐賀県陶磁器工業協同組合「さんち見本市」開催!



等の担当の方々と活発な商談が行われていました。

去る8月22日(木)~23日(金)の二日間にわたり、有田町にある「佐賀県陶磁工業協同組合」(原田元理事長)の会館ショールームの「mononosu」及び同会館2階会議室をメイン会場に、同組合主催による有田焼の夏の展示会「さんち見本市」が開催されました。

組合所属の窯元それぞれが、同会館内展示場や自社展示場等を会場に、美しい新商品等の展示商談を開催し、来場した陶磁器商社

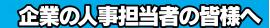
ૠૢૡૢૡ૽ૢૼઌૢ૽ૢ૽૱ૹ૽ૢ૽ૢૢૢૢૢૢૢૢ૽ઌ૽૽ૡ૾૽ૹ૽ૢ૾ૢૹ૽૽ઌ૽૽ૢ૽૱ૹ૽ૢૹ૽૽ૡ૽ૺૡ૽૽ૢ૽ૡ૽૽ૢ૽૱ૹ૽૽ૹ૽૽ૡ૽ૺ

中央会もブース出展!

毎回有田焼展示会では、佐賀県窯業技術センター、佐賀県地域産業支援センター等の業界関連団体もブースを設け施策説明をおこなっていますが、佐賀県中小企業団体中央会からもブースを出展させていただきました。



本会ブースに足を止めていただいた方からは、「こんな補助金が使えるとは知らなかった。来年度は是非取り組みたいので募集が始まったら早めに知らせて欲しい」等の感想をいただきました。 本会は、今回頂戴しましたお声を受け、より一層中小企業支援に邁進してまいります。会員の皆様におかれましては何かお困りごとがございましたなら是非お気軽にご相談ください。



当センターでは

人はの道法・経典しています。

事業の拡大・欠員補充等による 人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、 人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

安心と信頼のネットワーク



公益財団法人

産業雇用安定センター佐賀事務所

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階 TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

http://www.sangyokoyo.or.jp/



令和元年7~8月分

佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた令和元年7~8月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。 全国中央会ホームページ (https://www.chuokai.or.jp/keizai.aspx) からもご覧いただけます。

7月、8月の傾向

(調査票取りまとめ:令和元年9月13日 情報連絡員総数36名:7月回答数28名:回答率77.8%、8月回答数22名:回答率66.1%)

今期 (7-8月期) の景況調査結果について<前月比>DI(全業種)でみると、主要指標の「売上高」は、7月時調査では10.7と、前期時調査から大きな改善をみせたが、8月時調査では一転、マイナス54.5となり、およそ2年ぶりの大幅なマイナス記録となった。一方で「収益状況」に関してみると7月マイナス10.7と、前期時調査結果でのプラス推移から再びにマイナス下に転じた。その後8月時調査ではマイナス幅が36.4にまで大きく拡大した収益状況の急速な悪化がみられた。「業界の景況」をみると、7月結果マイナス7.2でマイナス幅縮小の改善傾向だったが、「売上高」「収益状況」の急激な悪化を受けて8月時結果はマイナス27.3の大幅マイナスとなった。

一方<前年同月比>DI(全業種)をみると、「売上高」については、7月時調査ではマイナス7.2となり、前回調査時から改善となったが、8月時調査ではマイナス36.3と大きな落ち込みをみせた。「収益状況」についてみると、7月時調査結果はマイナス21.4と前期時調査と比較して大きくマイナス幅が拡大、8月時調査結果はマイナス22.8とそのまま横ばい状態が続いている。こうした状況を受け、「業界の景況」についてみてみると、7月時調査ではマイナス21.4、8月時調査ではマイナス27.3とマイナス幅が拡大し、景況感は悪化傾向の結果となった。(グラフ参照)

●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が7月分、下段が8月分

	前 月 比				前年同月比					
	7	→	*	DI	評価	7	→	`*	DI	評価
売上高	35.7%	39.3%	25.0%	10.7%		32.1%	28.6%	39.3%	-7.2%	(<u>i</u>)
[DI]=[増加]-[減少]	9.1%	27.3%	63.6%	-54.5%		18.2%	27.3%	54.5%	-36.3%	
在庫数量	15.0%	80.0%	5.0%	-10.0%		0.0%	84.2%	15.8%	15.8%	
[DI]=[減少]-[増加]	14.3%	85.7%	0.0%	-14.3%		7.1%	71.5%	21.4%	14.3%	
販売価格	10.7%	85.7%	3.6%	7.1%		21.4%	64.3%	14.3%	7.1%	
[DI]=[上昇]-[低下]	4.5%	86.4%	9.1%	-4.6%		18.2%	63.6%	18.2%	0.0%	
取引条件	7.1%	89.3%	3.6%	3.5%		3.6%	82.1%	14.3%	-10.7%	
[DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	90.9%	9.1%	-9.1%		0.0%	86.4%	13.6%	-13.6%	
収益状況	3.6%	82.1%	14.3%	-10.7%		10.7%	57.2%	32.1%	-21.4%	
[DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	63.6%	36.4%	-36.4%		13.6%	50.0%	36.4%	-22.8%	
資金繰り	3.6%	85.7%	10.7%	-7.1%		7.1%	78.6%	14.3%	-7.2%	
[DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	81.8%	18.2%	-18.2%		4.5%	77.3%	18.2%	-13.7%	
設備操業度	7.7%	84.6%	7.7%	0.0%		15.4%	61.5%	23.1%	-7.7%	
[DI]=[上昇]-[低下]	11.1%	77.8%	11.1%	0.0%		22.2%	44.5%	33.3%	-11.1%	
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%		0.0%	92.9%	7.1%	-7.1%	(i)
	0.0%	95.5%	4.5%	-4.5%		9.1%	77.3%	13.6%	-4.5%	
業界の景況	10.7%	71.4%	17.9%	-7.2%		14.3%	50.0%	35.7%	-21.4%	
[DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	72.7%	27.3%	-27.3%		9.1%	54.5%	36.4%	-27.3%	

(U)=良い (DI>30%)、

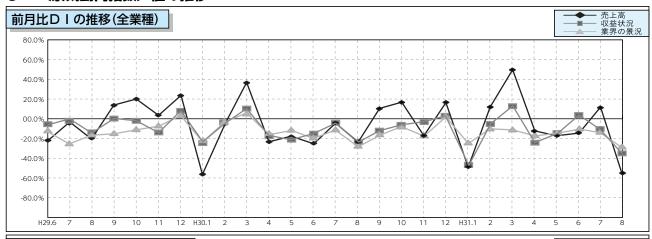
(!)=やや良い (30%≥DI>10%)、

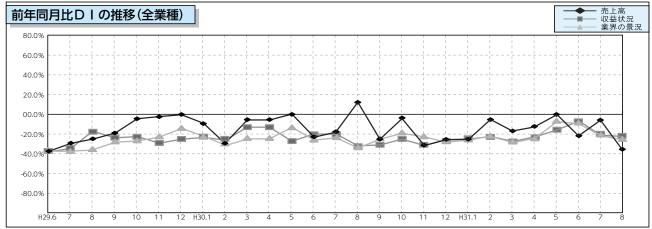
(!)=変わらない (10%≥DI>-10%)

⇒=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、

ユ=悪い(DI≦-30%)

●DI (景気動向指数) 値の推移





<業界通信>

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

お盆までの期間は、ある程度堅調に推移していたが、お盆過ぎてからは需要は上がらず、落ち込み、下旬後半は、災害級の記録的な大雨でより落ち込んだ。今回の水害による被害状況は、各地域によって、店舗の床まで水が入ってきた所や機械、備品類、配線がぬれたり漏電したり、また水道管災害など被害は少なからず発生し、休業や後片付けに追われたが、全体的には軽微の損傷で済んだようだ。今月は、全体的に菓子の需要も売上も低調であった。

■佐賀県蒲鉾協同組合 事務局長 三島和則 氏

今月3日に1件自己破産の申し立てがあった。この業界も材料と原料の高騰が続き、利益を圧迫している。これに10月からの消費税増税でどうなるか、、、

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 中山明則 氏

今年度のお中元はかなり厳しい状態でありました。お盆のお返しもあまり良くはなく、全体的に低迷しております。 茶業会全体的に活気が無く、9月からの九州各県の見本市に期待しております。

■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販は前年比100.89%、前々年比110.99%と勢いは衰えてきた感があるが、前々年比の数字を見ると、伸び感はまだ見受けられる。9月での様子見しようが受注残の積み残しが減少しているのは間違いないと思われる。年末まで好調を引っぱって行ってほしい。

■肥前陶土工業協同組合 事務局長 一ノ瀬秀治 氏

8月の陶土共同販売高は対前年同月比約95%、対前月比約93%で推移する見込み。予想通りというか予想以上に悪い。体感的には数字以上に悪い。全国至る所で災害が発生し、日韓関係の悪化、消費税増税と先行きに暗い影を落としている。組合員事業所においても疲弊しているように感じられる。この状況が長引けば組合員事業所の継続が危ぶまれ、安定供給に支障が出ないか心配されるところである。

■佐賀大和工業団地協同組合 事務局長 中村耕三 氏

働き方改革関連法が、2019年4月から順次施行されており、少しながら労働条件の改善が社員のモチベーション向上につながっている企業もあるが、一方、別の企業では、労働時間の短縮などとの関係上、受注落ち込みのリカバリー対応策が難しい場面もある。

■協同組合戸上会 専務理事 牟田秀敏 氏

売上額、前月比では減少、前年同月比では上昇している。

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

前月比、71.62%、前年比89.46%。定番商品については、 固く数字を維持しているが、各社での二極化が見られ全体 的トータルの共販数字としては伸び悩んでいる。市場の構 造的な問題もある中、原材料高騰、物流費高騰、人件費等 含め今後の課題や対策が求められる。

■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏

梅雨明け後猛暑で葉物野菜の入荷が減少。前月の1.5~2 倍の高値となった。中旬には台風10号が襲来してさらに品 薄となり高値となった。じゃがいも、玉ねぎは入荷が順調で価格はほぼ変わらなかった。西瓜はあまり人気がなく前年より安かった。しかし、8月27日から28日の猛烈な豪雨で、佐賀市、武雄市、大町町等は、これまでにないような広範囲の地区が浸水の被害を被ったので、近郊農家の葉物野菜、トマト、胡瓜などが今後しばらく極端に品薄となり高くなるのではないかと思われます。以上のような状況で、売る商品は少なく高値だったので、8月下旬から業界は厳しい状態となっている。

■鮮魚組合 担当 坂田重利 氏

上旬は猛暑で魚離れがひどかった。中旬の盆商戦は台風 10号の影響で鉢盛等の予約がキャンセル。下旬は数十年に 一度の大雨で売上げ減。8月は全ての面で悪かった。また、 来年のサンマ入荷量期待できず。

■佐賀県石油商業組合 専務理事 光武 繁 氏

8月28日 (水) 豪雨被害は県内286SSのうち、当日 25SS休業。休業理由は、冠水13SS、従業員出勤できず15 S S、通行止め(高速)3SS

8月29日(木)9SS、8月30日(金)5SS、うち4SS再開不明。 ガソリン販売数量は、前半は前年比どおり、後半は雨が続き減販がひどかった。

■佐賀県食肉事業協同組合 事務局長 吉田さおり 氏

8月の大雨被害による浸水を受けた組合員店舗が今現在 10件ほどあり、被害の大小はあるが、未だ営業していない 店舗もある。また、現在調査中の為、全体の被害状況が把 握できていないが、組合として見舞金等の検討を行ってい るところである。

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏

当会の上部団体である日整連は、令和元年7月時点の「整備需要等の動向調査」の集計結果を公表した。

- 1. 今期(平成31年1月~令和元年6月)の総整備売上高 DIは-4.0ポイントで、前期に比べて3.9ポイント上昇 した。また、総入庫台数DIも-11.8で前期に比べて2.1 ポイント上昇した。
- 2. 来期(令和元年7月~12月)の業績予想では、予想総整備売上高DIは-24.7で、前期に比べて46.2ポイント低下した。また、予想総入庫台数DIも-29.7で、前期に比べて16.1ポイント低下した。
- 3. 整備業界全体の現在の景況感DIは-51.1で、前回調査時に比べて7.1ポイント低下した。なお、「やや悪い」、「かなり悪い」と回答した事業所は58.2%を占めており、依然として過半数以上の事業者が景気は悪いと感じている。

■佐賀県美容業生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏

今月は、月末の県内集中豪雨により営業できなかった店舗や、被害により休業した店舗が多かったこともあり、売上げは、前月比、前年比ともに減少した。被害状況は次の通りです。

【佐賀豪雨による組合員の被害状況】

床上浸水:佐賀市16店、小城・多久市4店、武雄市6店、

杵島郡3店

床下浸水:武雄市1店、杵島郡2店

屋外電気機器のみ:1店

合計33店舗

【佐賀豪雨による組合員店舗の休業状況】

休業1日:14店

休業2日:4店 休業3日:4店 休業4日以上:5店

休業中 (再業の見通し付かない店舗含む):6店

■唐津市旅館協同組合 理事長 松下隆義 氏

日韓関係の悪化により観光客が激減しています。正常な 関係に戻ることを願っています。国内旅行は例年並みです。 台風や天候異常により宿泊客が減っています。

■佐賀県ソフトウェア協同組合 事務局長 原田博充 氏

消費税率増税、消費税軽減税率へ向けた対応を中心に概 ね受注は順調な面もあるが、組合内企業においてばらつき もある。人員確保が難しく、納期・品質維持のために外注 依存度を高めた対応となり、収益性を圧迫している。

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 川副健治 氏

令和元年8月の公共事業は、前年同月比では件数は13.8%の増、前月比で15.2%の増、請負額においては前年同月比19.1%の増、前月比39.4%の増となっている。

令和元年7月の住宅着工は、戸数では前年同月比は23.2%の減、前月比で20.1%の減、請負額では前年同月比は30.8%減、前月比で45.1%の減となっている。

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

*業 況:8月の状況は手持工事量2ヶ月~8ヶ月、工場稼働率80%~100%、見積り件数は少ない状況。 手持工事量、稼働率とも落ち込みはないが企業間の格差が生じている。

*動 向: 昨年の同時期に比べると全体的に仕事量、新規の見積もりが減少している傾向で先行きについて不透明感がある。高力ボルトは一部で緩和しているが、短納期の中小案件で入手が困難な状況が継続している。

*問題点:程遅れの常態化が依然として続いており、現場 の対応能力と人手不足はより深刻化するとの懸 念がある。

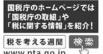
■佐賀県味噌醤油醸造協同組合 事務局 下村里美 氏

豪雨の影響で4組合員様に被害があり浸水により、建物、 設備、書類関係ばかりでなく、製品(醤油)にも被害が出た。

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 大江孝文 氏

- (1) 8月は、稼働日数が少なかったため、売上げは減少した。
- (2) 例年この時期は、九州から関西、関東への貨物量は減少傾向にある。
- (3) 燃料価格は、前年より8円ほど安くなってきているが、一昨年比では10円以上高い状況であり、先行き不透明である







これからの行事・イベント



宣吉田皿屋ひかりぼし

時:10月13日(日)~14日(月) 18:00~(日が暮れるころから点灯開始)

所:肥前吉田焼窯元会館周辺

お問合せ:肥前吉田焼窯元組合 TEL:0954-43-9411

要: ボシと呼ばれる窯道具に淡い光を灯した「ひかりぼし」が、牧歌的なまち並み、路地を照らし出します。昼間とは違う、ライトアップした窯元工場。そこでは、窯元による磁器の直販や、趣向を凝らした食やワークショップなど、イベント盛りだくさん。静かな 夜の皿屋散歩をぜひお楽しみください。観覧無料。

◎伊万里ト

場所:伊万里市 中心市街地 お問合せ:一般社団は1 時:10月25日(金)~27日(日)

- 一般社団法人 伊万里市観光協会 TEL:0955-23-3479 - 開社団法人 伊万里市観光協会 TEL:0955-23-3479 - |本三大喧嘩祭りの一つに数えられる 「伊万里トンテントン」。 伊萬里神社の御神幸祭で、「トン・テン・トン」 の太鼓の音を合図に、 市内各所で荒神輿とだんじりが組み合う神事が行われます。

時:10月30日(水)~11月5日(火) 所:佐賀市 嘉瀬川河川敷

場

お問合せ : 一般社団法人佐賀バル・ -ンフェスタ組織委員会 TEL:0952-33-3955

佐賀インターナショナルバルーンフェスタは、佐賀県佐賀市嘉瀬川河川敷をメイン会場として開催されるバルーン(熱気球)の国際的なフェスティバル(競技大会)です。参加するバルーンは約100機!大会期間中の来場者数は80万人を超えるアジア最大級 の規模を誇るイベントです。

◎鍋鳥藩窯秋祭り

時:11月1日(金)~5日(火)

所:大川内町大川内山

お問合せ:伊万里鍋島焼会館 TEL:0955-23-7293

江戸時代より今なお鍋島藩窯の伝統技術を受け継ぎ「秘窯の里」と呼ばれている伊万里市大川内山で開催される「鍋島藩窯秋祭り」 概 要: 期間中、江戸時代から鍋島藩窯の歴史を築いた偉人たちに感謝し、日峯社奉納、筆供養などを行います。また、同時開催の窯元市では、通常より2〜3割安く焼物を購入でき、毎年多くの人出で賑わいます。国の史跡にも指定され、山水画のような屏風岩で囲まれた大川内山の美しい紅葉の中、お好みの焼物を求めて「秘窯の里」を散策してみませんか。

◎唐津くんち

時:11月2日(土)~11月4日(月) 所:唐津神社周辺

場

お問合せ: 一般社団法人唐津観光協会 TEL: 095 概 要: 唐津神社の秋季例大祭唐津最大の行事。 TEL: 0955-74-3355

昭和33年に佐賀県重要有形文化財、また昭和55年に国の重要無形文化財に指定されました。最近では海外でも広く紹介され、く んち見物を目的とした観光客は年々増加しており、期間中の人では50万人を超えています。

◎肥前吉田焼腸

いた明白田が広ばより 時: 11月2日(土)〜4日(月) 9:00〜17:00 場 所:肥前吉田焼窯元会館 お問合せ:肥前吉田焼窯元組合 TEL 0954-43-9411

TEL 0954-43-9411

要:毎年11月開催の水の神様、八大龍王さんのお祭り。豊かな水に感謝し、陶器・お茶など嬉野ならではの特産品の販売が行われます。



○第71回中小企業団体全国大会

時:11月7日(木) 14:00~17:00 所:鹿児島アリーナ (鹿児島市永吉1-30-1)

場 所:鹿兄島アリーア(鹿兄島ロボローコン・ロ) お問合せ:佐賀県中小企業団体中央会(増永) TEL:0952-23-4598 概 要:今年のテーマは「新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来 〜時空を超えて 舞台は鹿児島から〜」。中小企業者で組織する 全国約3万組合等の総意を内外に広く表明するとともに、政府等に中小企業の実情と振興施策を訴え、中小企業の持続的な成長と 豊かな地域社会の実現を図ることを目的として開催します。たくさんのご参加をお待ちしております。

消費税軽

(アル) 14:00~16:00 時:11月25日(月) 14:00~16:00 場 所:佐嘉神社記念館(佐賀市松原2丁目10-43) お問合せ:佐賀県中小企業団体中央会(中島・豆田) TEL:0952-23-4598 概 要:10月からいよいよ始まる消費税増税・軽減税率制度。中央会では制度改正後、実務等での疑問点を解決するため、消費税専門の税理士として著名な熊王征秀氏を講師にお迎えする予定です。詳細が決まり次第、ご案内致しますので皆様ぜひご参加ください。

なお、詳細はP4をご覧ください。



組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知 したいものがありましたら中央会総務部までご一報ください!

P.9 組合検定試験 【解答】

Α	В	С	D	E
電磁的	顧問	代理人	残任	利用分量

本年8月末に発生した九州北部豪雨により、佐賀県内では大きな被害が 発生しました。まずは被災された皆様にお見舞い申し上げます。本会では 過年度より、大規模災害に見舞われた場合に備えて自社事業をストップさ せないように予め行動計画を策定しておく中小企業のBCP(事業継続計画) 策定支援を行っています。この一環でBCPセミナー等を開催した時によく 聞かれたのが「でも、佐賀は大きな災害もなかけんですねぇ」という言葉。 先日の豪雨災害は、こうした「佐賀は大災害が無い」という「佐賀神話」をあっ という間に過去のものとしてしまいました。中国の故事にある『居安思危』 『思則有備』『有備無患』、即ち、「常日頃非常時の事を考え、考える事によっ て備え、備えあれば憂いなし」というより良く生きる為の基本を改めて心 に刻みたいものです (M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

Link リンク NO.235 組合活性化情報誌 令和元年9月30日発行

① 佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商エビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580 URL http://www.aile.or.jp E-mail staff@aile.or.jp

佐賀県火災共済の"各種共済制度"

個人・企業の

(建物・家財・設備什器等 に関する共産

○火災共済*1

- ○自動車総合共済*2
- ○自動車事故費用共済













病気で入院した

けがで就業 不能になった





病気やけが

- ○医療総合保障共済*2
- ○傷害総合保障共済*2
- ○生命傷害共済
- ○交通事故傷害共済*2
- ○労働災害補償共済*2
- ○中小企業者
 - 総合賠償責任共済
- ○所得補償共済
- ○休業補償共済
- ○休業対応応援共済*2

* 1 (共同元受) 佐賀県火災共済共同組合・全日本火災共済協同組合連合会 * 2 (元受団体) 全日本火災共済協同組合連合会



『火災共済』

~建物に関するリスクに備える~

総務省の統計によると、平成29年の総出火件数は3万9,373件で、単純計算で 1日につき約108件の火災が発生しております(前年対比2.542件増加)。また、 平成30年の西日本豪雨を代表に、近年、甚大な被害をもたらす広域災害が多数発生し、 個人・企業財産の損害リスクに備える共済(保険)の重要性が高まっております。

火災共済では、火事で家が燃えてしまったときの補償はもちろん、台風で屋根が 飛ばされてしまった場合などの"風災"による損害や、洪水で床上浸水した場合などの "水害"などの自然災害による損害や、窓を割られて空き巣に入られたときの"盗難"な どの日常生活における事故も補償します。



建物が燃えてしまった



台周で屋根が飛んだ



豪雨による土砂崩れで家が全壊した



水濡れが起きた

火災や自然災害等によって、建物や家財・什器備品等に被害を受け、その損害額が数百万、数千万単位になってしまう事も珍 しくはありません。当組合では、これらの損害リスクを補償する共済をご用意しておりますので、お気軽にお問合せ・ご相談 ください。

本文書は共済制度の概要について記載した案内文書です。詳細につきましては、組合または取扱代理所へお問い合わせください。 なお、共済金をお支払いできない場合等につきましては普通・総合・新総合火災共済約款、および普通・総合・総合火災共済パンフレットをご覧ください。

お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会

2019年4月1日以降用





佐賀支店 0952(23)8121

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23

